

**PATENT ASSIGNMENT**

Electronic Version v1.1  
 Stylesheet Version v1.1

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF NAME
<b>CONVEYING PARTY DATA</b>	
Name	Execution Date
NIPPON FURNACE KOGYO KAISHA, LTD.	10/01/2006
<b>RECEIVING PARTY DATA</b>	
Name:	NFK HOLDINGS CO., LTD.
Street Address:	1-53, Shitte 2-chome, Tsurumi-ku,
City:	Yokohama-shi, Kanagawa
State/Country:	JAPAN
<b>PROPERTY NUMBERS Total: 5</b>	
Property Type	Number
Patent Number:	7507368
Patent Number:	5522348
Patent Number:	5626104
Patent Number:	5403181
Patent Number:	5441403
<b>CORRESPONDENCE DATA</b>	
Fax Number:	(845)359-7798
<i>Correspondence will be sent via US Mail when the fax attempt is unsuccessful.</i>	
Phone:	(845) 359-7700
Email:	pmichalos@notaromichalos.com
Correspondent Name:	NOTARO, MICHALOS & ZACCARIA P.C.
Address Line 1:	100 DUTCH HILL ROAD
Address Line 4:	ORANGEBURG, NEW YORK 10962
ATTORNEY DOCKET NUMBER:	G110-078 US
NAME OF SUBMITTER:	Peter C. Michalos, Atty for Applicant
Total Attachments: 15	

OP \$200.00 7507368

**501423827**

**PATENT  
 REEL: 025731 FRAME: 0316**

source=Certified Copy English translation#page1.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page1.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page2.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page3.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page4.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page5.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page6.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page7.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page8.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page9.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page10.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page11.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page12.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page13.tif  
source=Certified Copy Japanese Version#page14.tif

Certified Copy of Commercial Register

NFK Holdings Co., Ltd.

1-53, Shitte 2-chome, Tsurumi-ku, Yokohama-shi, Kanagawa JAPAN

Number of Legal Entity 0200-01-018394

Name	Nippon Furnace Kogyo Kaisha, Ltd.	
	NFK Holdings Co., Ltd.	changed on October 1, 2006 ----- registered on October 2, 2006
Main Office	1-53, Shitte 2-chome, Tsurumi-ku, Yokohama-shi, Kanagawa JAPAN	
Public Announcement	Public Announcement by <a href="http://www.nfk-hd.co.jp/">http://www.nfk-hd.co.jp/</a>	changed on October 1, 2006 ----- registered on October 2, 2006
Date of Establishment of Legal Entity	April 12, 1950	
(Translation is omitted hereinafter)		

This is to certify all of matters which have been recorded on the register and which have not been closed.

October 20, 2010

Yokohama District Legal Affairs Bureau

registrar

Yukio TAKANOBU (seal)

Document Number A866264

**PATENT**  
**REEL: 025731 FRAME: 0318**

# 履歴事項全部証明書

横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

商号	日本ファーンレス工業株式会社	
	株式会社NFKホールディングス	平成18年10月 1日変更
		平成18年10月 2日登記
本店	横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号	
公告をする方法	電子公告とする。 <a href="http://www.nfk-hd.co.jp/">http://www.nfk-hd.co.jp/</a> 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法とする。	平成18年10月 1日変更
		平成18年10月 2日登記
会社成立の年月日	昭和25年4月12日	
目的	1. 各種燃焼工業用機械の設計並びに製造、販売 2. 各種工業窯炉の設計並びに製造、販売 3. 各種燃焼技術を活用した環境設備機器及び省エネルギー設備機器の設計並びに製造、販売 4. 各種燃焼設備の配管、設備工事及びタイル、レンガ、ブロック工事 5. 工業所有権、著作権等の無体財産権の取得及び譲渡に関する事業 6. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 7. ビル管理、倉庫管理、清掃業 8. 不動産の売買、賃貸借及び管理業 9. 株式及びその他有価証券の保有、運用、金銭債権の買取り、債務の保証・引き受け及びそれらの仲立業 10. 電動自転車、電動オートバイ、電動自動車用各部品（モーター、バッテリー等）の設計並びに製造、販売 11. グループ会社及びその他企業への経営指導、コンサルタント業務 12. グループ会社、内外のベンチャー企業及びその他企業への投融資及び投融資の仲介、斡旋 13. 投資事業組合財産の運用及び管理運営に関する業務 14. 各種電気製品及びその部品の製造、販売 15. 上記に関連する一切の業務 平成18年 6月24日変更      平成18年 7月 6日登記	
	1. 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社の株式もしくは持分を所有することによって、またはそれ以外の方法及び形態によって、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1) 各種燃焼工業用機械の設計並びに製造、販売 (2) 各種工業窯炉の設計並びに製造、販売 (3) 各種燃焼技術を活用した環境設備機器及び省エネルギー設備機器の設計並びに製造、販売	

	<p>(4) 各種燃焼設備の配管、設備工事及びタイル、レンガ、ブロック工事                  (5) 工業所有権、著作権等の無体財産権の修得及び譲渡に関する事業                  (6) 損害保険代理業、自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務                  (7) ビル管理、倉庫管理、清掃業                  (8) 不動産の売買、賃貸借及び管理業                  (9) 株式及びその他有価証券の保有、運用、金銭債権の買取り、債務の保証・引き受け及びそれらの仲立業                  (10) モーター、バッテリー等の設計並びに製造、販売                  (11) グループ会社及びその他企業への経営指導、コンサルタント業務                  (12) グループ会社、内外のベンチャー企業及びその他企業への投融資及び投融資の仲介、斡旋                  (13) 各種電気製品及びその部品の製造、販売                  (14) 産業廃棄物の処理に関する設備の開発、製造、販売及び産業廃棄物処理業                  (15) 廃棄物等を用いた代替エネルギーの生成に関する設備の開発、製造、販売及び代替エネルギー生成に関する一切の事業</p> <p>2. 上記に関連する一切の業務                  平成20年 6月27日変更 平成20年 7月23日登記</p>
	<p>1. 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社の株式もしくは持分を所有することによって、またはそれ以外の方法及び形態によって、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) 各種燃焼工業用機械の設計並びに製造、販売                  (2) 各種工業窯炉の設計並びに製造、販売                  (3) 各種燃焼技術を活用した環境設備機器及び省エネルギー設備機器の設計並びに製造、販売                  (4) 各種燃焼設備の配管、設備工事及びタイル、レンガ、ブロック工事                  (5) 各種燃焼設備の導入、設置、メンテナンス業務                  (6) 工業所有権、著作権等の無体財産権の取得及び譲渡に関する事業                  (7) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務                  (8) ビル管理、倉庫管理、清掃業                  (9) 不動産の売買、賃貸借及び管理業                  (10) 株式及びその他有価証券の保有、運用、金銭債権の買取り、債務の保証・引き受け及びそれらの仲立業                  (11) モーター、バッテリー等の設計並びに製造、販売                  (12) グループ会社及びその他企業への経営指導、コンサルタント業務                  (13) グループ会社、内外のベンチャー企業及びその他企業への投融資及び投融資の仲介、斡旋                  (14) 各種電気製品及びその部品の製造、販売                  (15) 産業廃棄物の処理に関する設備の開発、製造、販売及び産業廃棄物処理業                  (16) 廃棄物等を用いた代替エネルギーの生成に関する設備の開発、製造、販売及び代替エネルギー生成に関する一切の事業</p> <p>2. 上記に関連する一切の業務                  平成21年 6月26日変更 平成21年 7月21日登記</p>
<p>単元株式数</p>	<p>100株                  平成17年 8月 2日変更                  平成17年 8月 2日登記</p>

横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

発行可能株式総数	6000万株	平成17年 8月 2日変更
		平成17年 8月 2日登記
	1億1861万株	平成20年 6月27日変更
		平成20年 7月23日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2965万3342株	平成18年 8月31日変更
		平成18年 9月14日登記
株券を発行する旨 の定め	当社は、株式に係る株券を発行する 平成18年 6月24日変更	平成18年 7月 6日登記
	平成21年 1月 5日廃止	平成21年 1月13日登記
資本金の額	金70億9030万9960円	平成18年 8月31日変更
		平成18年 9月14日登記
	金20億9125万2374円	平成20年 8月 1日変更
		平成20年 8月 7日登記
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 平成12年12月 4日変更	平成12年12月 8日登記
役員に関する事項	取締役 富澤 一郎	平成18年 6月24日重任
		平成18年 7月 6日登記
		平成19年 1月16日辞任
		平成19年 1月24日登記
	取締役 栗太清文	平成18年 6月24日重任
		平成18年 7月 6日登記
		平成19年 6月22日退任
		平成19年 7月 9日登記

横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

<u>取締役</u>	<u>山本英次</u>	平成18年 6月24日重任
		平成18年 7月 6日登記
		平成19年 6月22日退任
		平成19年 7月 9日登記
<u>取締役</u>	<u>武田芳夫</u>	平成18年 6月24日重任
		平成18年 7月 6日登記
<u>取締役</u>	<u>武田芳夫</u>	平成19年 6月22日重任
		平成19年 7月 9日登記
		平成19年 8月20日辞任
		平成19年 9月 4日登記
<u>取締役</u> (社外取締役)	<u>吉永堯彦</u>	平成18年 6月24日就任
		平成18年 7月 6日登記
		平成19年 1月16日辞任
		平成19年 1月24日登記
<u>取締役</u>	<u>吉田康則</u>	平成19年 6月22日就任
		平成19年 7月 9日登記
		平成20年 2月14日辞任
		平成20年 2月14日登記
<u>取締役</u>	<u>久保田隆</u>	平成19年 6月22日就任
		平成19年 7月 9日登記
<u>取締役</u>	<u>久保田隆</u>	平成20年 6月27日重任
		平成20年 7月23日登記
<u>取締役</u>	<u>久保田隆</u>	平成21年 6月26日重任
		平成21年 7月21日登記
<u>取締役</u>	<u>久保田隆</u>	平成22年 6月25日重任
		平成22年 7月30日登記



横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>春 田 博</u>	平成19年 6月22日就任
		平成19年 7月 9日登記
		平成20年 2月20日辞任
		平成20年 3月14日登記
<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>新 谷 恭 将</u>	平成19年 6月22日就任
		平成19年 7月 9日登記
		平成20年 2月20日辞任
		平成20年 3月14日登記
<u>取締役</u>	<u>城 宝 豊</u>	平成20年 2月15日就任
		平成20年 2月15日登記
<u>取締役</u>	<u>城 寶 豊</u>	城宝豊の氏更正
		平成20年 3月14日登記
<u>取締役</u>	<u>城 寶 豊</u>	平成20年 6月27日重任
		平成20年 7月23日登記
<u>取締役</u>	<u>城 寶 豊</u>	平成21年 6月26日重任
		平成21年 7月21日登記
<u>取締役</u>	<u>城 寶 豊</u>	平成22年 6月25日重任
		平成22年 7月30日登記
<u>取締役</u>	<u>金 鍾 元</u>	平成20年 2月15日就任
		平成20年 2月15日登記
<u>取締役</u>	<u>金 鍾 元</u>	平成20年 6月27日重任
		平成20年 7月23日登記
		平成21年 6月26日退任
		平成21年 7月21日登記



横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

	取締役	<u>田中耕</u>	平成20年 2月15日就任
			平成20年 2月15日登記
	取締役	<u>田中耕</u>	平成20年 6月27日重任
			平成20年 7月23日登記
	取締役	<u>田中耕</u>	平成21年 6月26日重任
			平成21年 7月21日登記
	取締役	<u>田中耕</u>	平成22年 6月25日重任
			平成22年 7月30日登記
	取締役	<u>宮原英輔</u>	平成21年 6月26日就任
			平成21年 7月21日登記
	取締役 (社外取締役)	<u>宮原英輔</u>	平成22年 7月30日社外 取締役の登記
	取締役 (社外取締役)	<u>宮原英輔</u>	平成22年 6月25日重任 平成22年 7月30日登記
横浜市鶴見区北寺尾七丁目5番21号 代表取締役	<u>武田芳夫</u>	平成18年 6月24日就任	
		平成18年 7月 6日登記	
	横浜市鶴見区北寺尾七丁目5番21号 代表取締役	<u>武田芳夫</u>	平成19年 6月22日重任
			平成19年 7月 9日登記
			平成19年 8月20日辞任
			平成19年 9月 4日登記
東京都中野区中野三丁目28番30号 代表取締役	<u>富澤一郎</u>	平成18年 6月24日就任	
		平成18年 7月 6日登記	
		平成19年 1月16日退任	
		平成19年 1月24日登記	

横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

川崎市幸区柳町82番地6 代表取締役 <u>久保田 隆</u>	平成19年 8月20日就任
	平成19年 9月 4日登記
兵庫県川西市丸山台二丁目2番地の75 代表取締役 <u>城 寶 豊</u>	平成20年 2月20日就任
	平成20年 3月14日登記
兵庫県川西市丸山台二丁目2番地の75 代表取締役 <u>城 寶 豊</u>	平成20年 6月27日重任
	平成20年 7月23日登記
兵庫県川西市丸山台二丁目2番地の75 代表取締役 <u>城 寶 豊</u>	平成21年 6月26日重任
	平成21年 7月21日登記
兵庫県川西市丸山台二丁目2番地の75 代表取締役 <u>城 寶 豊</u>	平成22年 6月25日重任
	平成22年 7月30日登記
川崎市幸区柳町82番地6 代表取締役 <u>久保田 隆</u>	平成22年 9月16日就任
	平成22年10月13日登記
監査役 <u>保 田 力</u>	平成18年 6月24日重任
	平成18年 7月 6日登記
監査役 <u>山 岸 照 寛</u> (社外監査役)	平成22年 6月25日退任
	平成22年 7月30日登記
監査役 <u>山 岸 照 寛</u> (社外監査役)	平成18年 6月24日就任
	平成18年 7月 6日登記
監査役 <u>山 岸 照 寛</u> (社外監査役)	平成22年 6月25日退任
	平成22年 7月30日登記

横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

監査役 <u>(社外監査役)</u>	向井裕康	平成18年 6月24日就任
		平成18年 7月 6日登記
		平成19年 8月31日辞任
		平成19年10月26日登記
監査役 <u>(社外監査役)</u>	光成卓郎	平成18年 6月24日就任
		平成18年 7月 6日登記
		平成22年 6月25日退任
		平成22年 7月30日登記
監査役	岡崎稔	平成22年 6月25日就任
		平成22年 7月30日登記
監査役 <u>(社外監査役)</u>	笹原信輔	平成22年 6月25日就任
		平成22年 7月30日登記
監査役 <u>(社外監査役)</u>	辻高史	平成22年 6月25日就任
		平成22年 7月30日登記
会計監査人	監査法人日本橋事務所	平成18年 6月24日重任
		平成18年 7月 6日登記
会計監査人	監査法人日本橋事務所	平成19年 6月22日重任
		平成19年 7月 9日登記
		平成20年 3月17日辞任
		平成20年 4月18日登記

横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

	会計監査人	<u>監査法人ウィングパートナーズ</u>	平成20年 6月27日就任
			平成20年 7月23日登記
	会計監査人	<u>監査法人ウィングパートナーズ</u>	平成21年 6月26日重任
			平成21年 7月21日登記
			平成21年 7月15日資格喪失
			平成21年 8月21日登記
	会計監査人	監 査 法 人 元 和	平成22年 6月25日就任
			平成22年 7月30日登記
	仮会計監査人	<u>監査法人ウィングパートナーズ</u>	平成20年 3月27日就任
			平成20年 4月18日登記
	仮会計監査人	監 査 法 人 元 和	平成21年 7月21日就任
			平成21年 8月21日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>平成18年 6月24日設定 平成18年 7月 6日登記</p>		
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>平成18年 6月24日設定 平成18年 7月 6日登記</p>		
新株予約権	<p><u>第4回新株予約権</u>  <u>新株予約権の数</u>  <u>1万5000個</u></p>		

1万1200個

平成18年 1月31日変更 平成18年 2月 3日登記

1万300個

平成18年 3月31日変更 平成18年 4月 5日登記

8300個

平成18年 4月30日変更 平成18年 5月15日登記

7500個

平成18年 5月31日変更 平成18年 6月 9日登記

6880個

平成18年 6月30日変更 平成18年 7月 6日登記

5940個

平成18年 7月31日変更 平成18年 8月15日登記

5690個

平成18年 8月31日変更 平成18年 9月14日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式1500万株（新株予約権1個につき1000株）

但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数=払込金額÷行使価額

当社普通株式1120万株（新株予約権1個につき1000株）

但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数=払込金額÷行使価額

平成18年 1月31日変更 平成18年 2月 3日登記

当社普通株式1030万株（新株予約権1個につき1000株）

但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数=払込金額÷行使価額

平成18年 3月31日変更 平成18年 4月 5日登記

当社普通株式830万株（新株予約権1個につき1000株）

但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数=払込金額÷行使価額

平成18年 4月30日変更 平成18年 5月15日登記

当社普通株式750万株（新株予約権1個につき1000株）

但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数=払込金額÷行使価額

平成18年 5月31日変更 平成18年 6月 9日登記



当社普通株式688万株（新株予約権1個につき1000株）  
 但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株  
 予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整が  
 なされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され  
 る。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数 = 払込金額 ÷ 行使価額

平成18年 6月30日変更 平成18年 7月 6日登記

当社普通株式594万株（新株予約権1個につき1000株）

但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株  
 予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整が  
 なされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され  
 る。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数 = 払込金額 ÷ 行使価額

平成18年 7月31日変更 平成18年 8月15日登記

当社普通株式569万株（新株予約権1個につき1000株）

但し、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に従って、新株  
 予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整が  
 なされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され  
 る。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数 = 払込金額 ÷ 行使価額

平成18年 8月31日変更 平成18年 9月14日登記

各新株予約権の発行価額

1個につき1000円

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1個につき40万円（1株につき400円）とする。

但し、行使価額は、当社が時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株  
 式を発行又は処分する場合は、次の算式により調整される。（なお、次の算  
 式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普  
 通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発  
 行し、又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又  
 は処分される株式数を含むものとする。）ただし、円未満小数第2位まで算  
 出し、小数第2位を切り捨てる。

	既発行 株式数	+	新発行・処分 株式数	×	1株当たりの 発行・処分価額
調整後 行使価額	=			調整前 行使価額	×
				既発行株式数 + 新発行・処分株式数	
1株当たりの時価					

なお、行使価額は、株式の分割若しくは株式の併合の場合、時価を下回る払  
 込金額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、  
 又は新株予約権若しくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合  
 等にも調整される。

新株予約権を行使することができる期間

平成17年12月6日から平成19年12月5日まで。ただし、行使期間の  
 最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

1. 当社は、当社が吸収合併により消滅並びに株式交換又は株式移転により、他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会において決議した場合、当該効力発生日前に残存する新株予約権の全部を消却することができるものとする。
2. 当社は、前項による新株予約権の消滅を行う場合、新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、当該新株予約権1個の発行価額と同額を対価として支払うものとする。

(会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件)

1. 当社は、当社が吸収合併により消滅並びに株式交換又は株式移転により、他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会において決議した場合、当該効力発生日前に残存する新株予約権の全部を取得することができるものとする。
2. 当社は、前項による新株予約権の取得を行う場合、新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、当該新株予約権1個の発行価額と同額を対価として支払うものとする。

平成18年 5月 1日変更 平成18年 7月 6日登記

平成18年 1月 4日登記

平成19年12月6日行使期間満了

平成19年12月17日登記

第5回新株予約権

新株予約権の数

1120個

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 112万株 (新株予約権1個につき1000株)

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨  
 金銭の払込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1株につき483円

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は除く。)を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \text{新規発行 株式数} \times \text{1株当たり 払込金額}}{\text{既発行 株式数} + \text{新規発行 株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また、「1株当たり払込金額」を



横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
 株式会社NFKホールディングス  
 会社法人等番号 0200-01-018394

	<p>「1株当たりの「処分価額」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間          平成20年1月15日から平成23年1月14日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>①権利行使時において、当社および当社関連会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由のある場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>③各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>④この他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権行使の条件に該当しなくなり、権利を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で取得することができる。</p>
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記</p>
監査役設置会社に関する事項	<p>監査役設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記</p>
監査役会設置会社に関する事項	<p>監査役会設置会社</p> <p>平成18年7月6日登記</p>
会計監査人設置会社に関する事項	<p>会計監査人設置会社</p> <p>平成18年7月6日登記</p>
登記記録に関する事項	<p>平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により</p> <p>平成18年12月5日移記</p>

横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号  
株式会社NFKホールディングス  
会社法人等番号 0200-01-018394

COPY

100

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成22年10月20日

横浜地方法務局  
登記官

高 信 幸 男



整理番号 ア866264

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

PATENT

14/14